

平成23年

- 10月25日 まちづくり推進調査研究特別委員会
(地域意見交換会)
- 31日～11月1日 議会運営委員会管外視察
(豊橋市、松戸市)
- 11月7日～8日 まちづくり推進調査研究特別委員会管外視察(静岡市、西東京市)
- 9日～10日 環境問題調査研究特別委員会管外視察(北九州市、山口市)
- 10日 まちづくり推進調査研究特別委員会
(地域意見交換会)
- 11日 全員協議会、会派代表者会議、総務
財政委員会協議会、教育厚生委員会
協議会、経済環境委員会協議会、建
設水道委員会協議会
- 14日 全員協議会
- 15日～16日 行財政改革推進調査研究特別
委員会管外視察(市川市、藤沢市)
- 17日 会派代表者会議
- 18日 議会だより編集委員会
- 21日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 22日 議案説明会
- 28日 **本会議(初日)**、議会運営委員会

- 12月1日 議会運営委員会
- 5日 **本会議(質問日)**、会派代表者会議、議
会運営委員会
- 6日 **本会議(質問日)**、会派代表者会議、議
会運営委員会
- 7日 **本会議(質問日)**、議会運営委員会、懲
罰特別委員会
- 8日 **本会議(質問日)**、会派代表者会議、議
会運営委員会
- 9日 建設水道委員会
- 12日 教育厚生委員会
- 13日 教育厚生委員会、経済環境委員会
- 14日 総務財政委員会
- 16日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 19日 **本会議**、教育厚生委員会、懲罰特別委
員会、議会運営委員会
- 20日 **本会議(最終日)**

平成24年

- 1月17日 会派代表者会議
- 24日 まちづくり推進調査研究特別委員会、
議会だより編集委員会

懲罰特別委員会審査経過①

12月6日の本会議質問日において、渡辺晃一議員から岡村 武議員の質問内容に差別用語が含まれている、また憲法にもそのように書かれているとの発言があったことに対し、事実誤認の発言により、議事を混乱させ、質問を妨害されたとして、岡村議員から渡辺議員に対する処分要求書が提出されました。これを受けて、12月7日に懲罰特別委員会において審査が行われた結果、1日間の出席停止を科すべきものと決定され、本会議においても、賛成議員多数をもって1日間の出席停止の懲罰を科すと決定されました。



懲罰特別委員会審査経過②

12月8日の本会議質問日において、小林貴虎議員から一般質問の冒頭に個人名は示されなかったものの、岡村 武議員の一般質問における対応が議会の秩序を乱したかのような発言をされ名誉を傷つけられたとして、岡村議員から小林議員に対する処分要求書が提出されました。

また、12月9日の建設水道委員会において、委員外議員として出席した岡村議員が、所管に対する一般質問について発言の許可を求めたところ、水道管の事故に関する質問は許可されたが、都市計画道路に関する質問は否決されたことから、議員としての発言の機会を奪われ侮辱を受けたとして、藤本智子議員、田中千福議員、横山敦子議員、大野 寛議員、渡辺晃一議員、田矢修介議員、岡本知順議員、川口和雄議員の8名に対する処分要求書が提出されました。これを受けて、12月19日に懲罰特別委員会において審査が行われた結果、いずれの件も懲罰を科すべきものではないと決定され、本会議においても、賛成議員多数をもって懲罰を科さないことと決定されました。